

ほっととわーくにゅーす

HOT WORK NEWS Vol.37

発行：吹田市 地域経済振興室



すいた労働啓発
キャラクター
はたらム君



確認 お願い します 最低賃金

最低賃金制度は、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度です。

令和4年10月1日から変わりました。

大阪府 最低賃金

 **〈時間額〉 1,023 円**

最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があり、両方の最低賃金が同時に適用される場合には、いずれか高い方の最低賃金が適用されます。

詳しくはWEB上の『最低賃金に関する特設サイト』をご覧ください。

<https://pc.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは大阪府労働局または大阪労働基準監督署へ

大阪労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

事業者様の状況に応じた支援制度を提案します

◆ 社会保険労務士などの専門家が無料でご相談に応じます

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター <https://sr-hatarakikata.jp/>
TEL：0120-068-116（平日9時～17時（水曜のみ18時まで））

◆ 業務改善助成金

生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、費用の一部の助成を受けることができる制度です。詳しくは、業務改善助成金コールセンター TEL0120-366-440もしくはWEBで確認をお願いします。

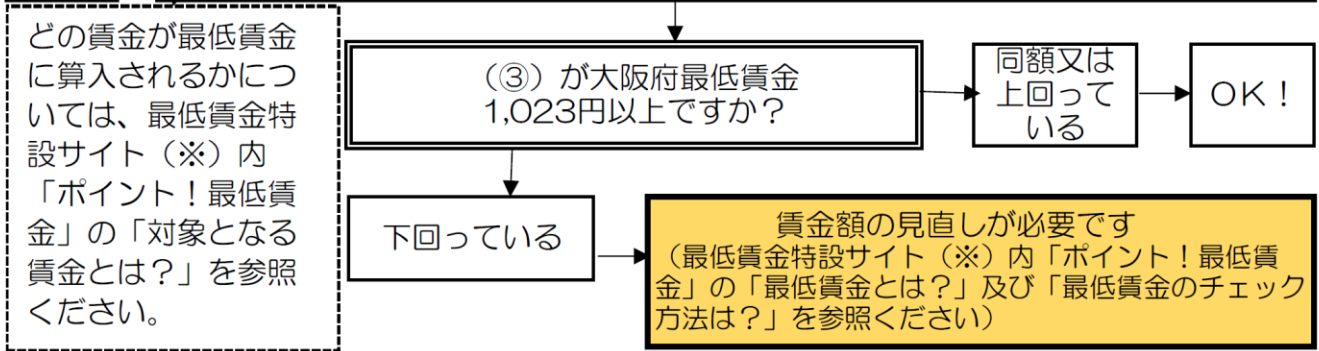
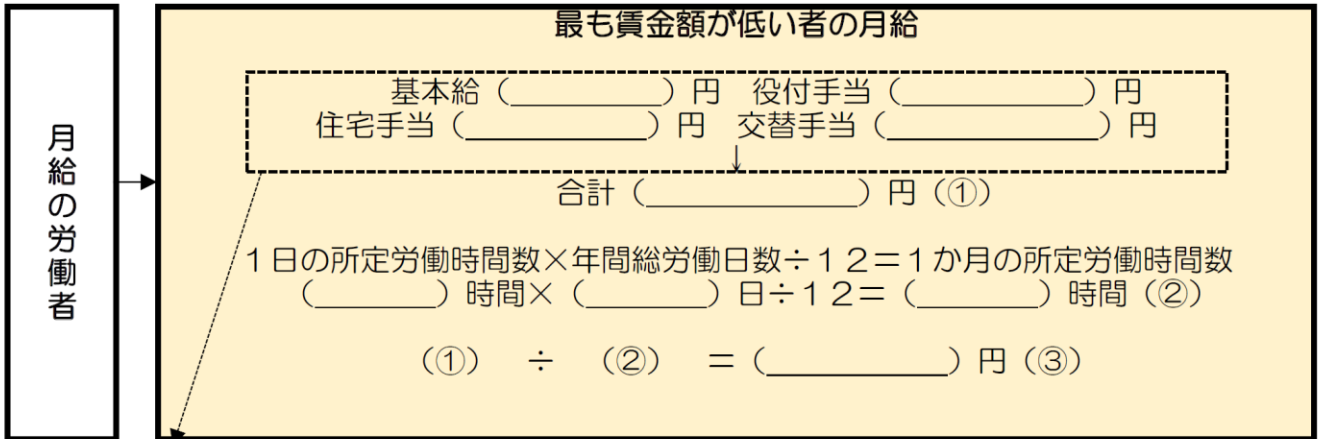
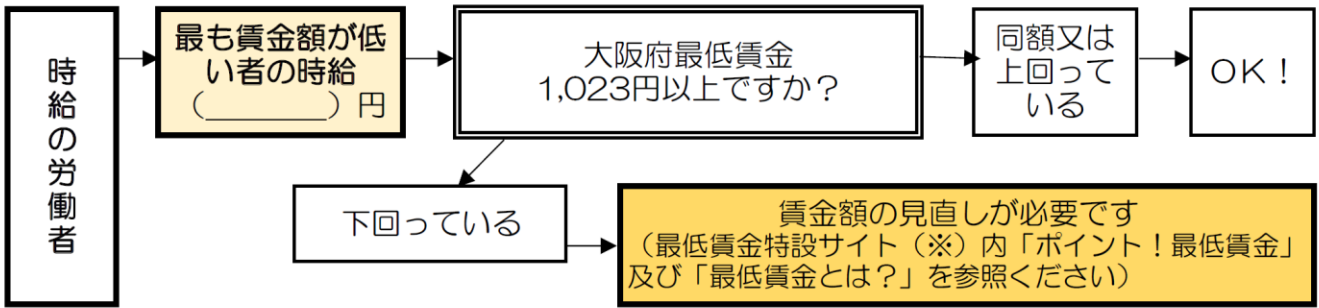
厚生労働省 業務改善助成金

検索

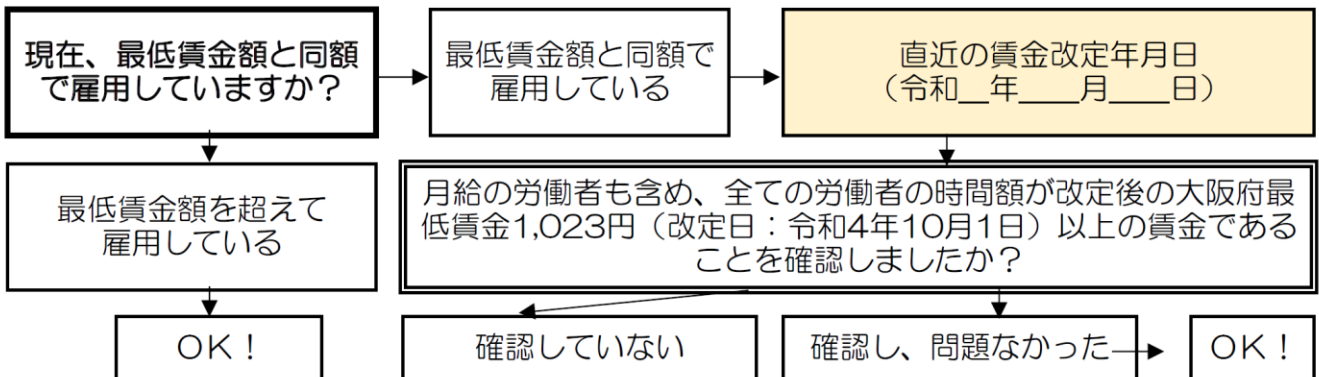
裏面に最低賃金に関するセルフチェックシートを掲載しています。ぜひ、ご覧ください →

最低賃金に関するセルフチェックシート

(1) 最も賃金が低い者と地域別最低賃金額との比較



(2) 事業場の賃金改定額と地域別最低賃金額との比較



(1)により確認した結果、最低賃金額を下回っている場合には、賃金額の見直しが必要です (最低賃金特設サイト(※)内の「よくあるご質問」「使用者と最低賃金制度」「Q2」を参照ください)

※最低賃金特設サイトへのアクセスはこちら (URL:<https://pc.saiteichingin.info/>)

最低賃金特設サイト

検索

※同サイト内の「あなたの賃金を比較チェック」も併せてご利用ください。